



平成 27 年 6 月 5 日

各 位

会 社 名 株式会社ブロンコビリー
代表者名 代表取締役社長 竹 市 克 弘
(コード番号 3091 東証第一部・名証第一部)
問合せ先 取締役管理部長 古 田 光 浩
電話番号 0 5 2 - 7 7 5 - 8 0 0 0

株式の分割、定款の一部変更、期末配当予想の修正 及び株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 6 月 5 日開催の取締役会において、下記の通り株式の分割、定款の一部変更、期末配当予想の修正及び株主優待制度の変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式の分割を実施し、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより流動性を高め、より投資しやすい環境を整えることで投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 27 年 6 月 30 日（火曜日）を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	:	7,535,400 株
② 今回の分割により増加する株式数	:	7,535,400 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	:	15,070,800 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	:	22,520,000 株

(3) 分割の日程

① 基準日公告日	:	平成 27 年 6 月 12 日（金曜日）
② 基準日	:	平成 27 年 6 月 30 日（火曜日）
③ 効力発生日	:	平成 27 年 7 月 1 日（水曜日）

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づく取締役会決議により、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の日程

効力発生日：平成 27 年 7 月 1 日（水）

(3) 定款変更の内容

発行可能株式総数を株式の分割の割合に応じて増加させるため、現行定款第 5 条（発行可能株式総数）を変更いたします。

（下線部は変更箇所）

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第 5 条 当社発行可能株式数は、 <u>1,126 万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第 5 条 当社発行可能株式数は、 <u>2,252 万株</u> とする。

4. 期末配当予想の修正

(1) 期末配当予想修正の理由

今回の株式分割に伴い、株式分割後となる平成 27 年 12 月期の期末配当予想につきましては、平成 27 年 1 月 15 日に公表いたしました「平成 26 年 12 月期 決算短信〔日本基準〕（非連結）」記載した予想金額を 1 株当たり 18 円から 2 分の 1 である 9 円に修正いたします。

(2) 修正の内容

基準日	1 株当たり配当金		
	第 2 四半期末	期末	合計
前回予想 (平成 27 年 1 月 15 日公表)	18 円 00 銭	18 円 00 銭	36 円 00 銭
今回修正予想	18 円 00 銭	9 円 00 銭	—
前期実績 (平成 26 年 12 月期)	13 円 00 銭	16 円 00 銭	29 円 00 銭

※期末配当の修正予想は、株式分割後の 1 株当たり配当金を表示しております。

なお、本件は株式分割に伴う配当予想の修正であり、平成 27 年 1 月 15 日に公表いたしました 1 株当たりの予想期末配当金及び通期配当総額に実質的な変更はございません。

5. 株主優待制度の変更

(1) 株主優待制度変更の理由

当社株式1株を2株に分割することに伴い、以下の通り株主優待制度を一部変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は下記の通りであり、実質的な制度拡充となります。

(6月末、12月末権利確定)

現行			変更後		
保有株式数	優待内容 (自社株主ご優待券、もしくは魚沼産コシヒカリに交換)		保有株式数	優待内容 (自社株主ご優待券、もしくは魚沼産コシヒカリに交換)	
	自社株主ご優待券	魚沼産コシヒカリ		自社株主ご優待券	魚沼産コシヒカリ
新設	—	—	100株以上 200株未満	1,500円	交換なし
100株以上 500株未満	2,000円	2kg	200株以上 500株未満	3,000円	2kg
新設	—	—	500株以上 1,000株未満	5,000円	4kg
500株以上 1,000株未満	5,000円	5kg	1,000株以上 2,000株未満	8,000円	5kg
1,000株以上	10,000円	10kg	2,000株以上	15,000円	10kg

(3) 変更の時期

変更後の株主優待制度は、平成27年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式100株以上ご所有の株主様からが対象となります。なお、平成27年6月30日現在の株主様を対象とした株主優待制度に関しましては、現行の制度に従って株主優待品を贈呈いたします。

6. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の分割に際して、資本金の額の増加はありません。

以上